

社会福祉法人東松山市社会福祉協議会行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、地域との連携
や社会貢献のため、引き続き次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和2年4月1日~令和5年3月31日

雇用環境の整備に関する事項

目標	妊娠した職員について、当協議会の育児・介護休業等に関する規程及び、 就業規則の特別休暇について周知をし、該当職員が適切に利用できる環境を整 えます。
対応	出産を控えた職員へ、産前産後休暇、育児休業、復職に向けた流れを分かり やすくしたフローチャート及び関係規程等を添付し、提供する。 この事により、出産から育児休業、復職までのイメージを作ってください。
今後	令和2年8月末までにフローチャート等を作成 出産を控えた職員へ提供し、今後の流れを把握していただく。

雇用環境の整備に関する事項

目標	当協議会の育児・介護休業等に関する規程を周知し、育児や介護休暇、休業 等が適切に利用できる環境を整えます。
対応	育児・介護休業等に関する規程の周知をし、必要な時に適切に利用できる環 境の周知を行います。
今後	令和2年7月に掲示板にて規程を周知 育児・介護にかかる休暇、休業が必要となる職員が適切に利用できる環境作 りに継続的に努めます。

その他の次世代育成支援対策

目標	小学生の施設見学、中学生のスリーダーチャレンジ、子育てサロンの運営な どを通じて、次世代育成支援に努めます。
対応	これまで行って来た事を継続しつつ、次世代育成支援を行っていきます。
今後	次世代育成支援対策として行っている事を職員に周知し、次世代育成支援対 策への普及啓発を図ります。